国土交通省

令和8年度　被害者保護増進等事業費補助金

外部コンサルティングの受講を支援する補助金を交付します

1事業者あたり上限 **100万円**　補助率 **1/3**

申請受付期間

令和8年7月31日(金)10時～令和8年12月25日(金)17時

※予算の執行状況に応じ、申請受付期間内であっても、受付を終了する場合がございます。

補助金概要

支援策名　社内安全教育の実施に対する支援

補助対象事業者	自動車運送事業者
補助対象経費	事故防止コンサルティングの活用に要する経費
補助上限額（補助率）	100万円（1/3）
補助対象期間	令和8年4月1日(水)～令和9年1月29日(金)

注意点※支援対象の外部研修一覧は事務局ホームページよりご確認ください

申請の流れ

パターンA

STEP.1	STEP.2	STEP.3	STEP.4	
事業実施	交付申請	実績報告	請求申請	補助金受領
・補助対象となる研修を実施	締切 令和8年12月25日(金)17時	交付決定	額確定	交付

パターンB

STEP.1	STEP.2	STEP.3	STEP.4	
交付申請	事業実施	実績報告	請求申請	補助金受領
締切 令和8年12月25日(金)17時	・補助対象となる研修を実施	交付決定	額確定	交付

要件・提出書類等の詳細はこちらから⇒

令和8年度
被害者保護増進等事業費補助金

お問合せ先　**03-4446-4346**

受付時間 9:00～18:00　※土曜・日曜・祝日、及び年末年始を除く

※電話番号はお間違いのないようにお願いいたします。（通話料がかかります）
恐れ入りますが、一度かけて繋がらない場合は時間をずらしておかけいただくようお願いいたします。

本補助金事業は、国土交通省より採択され同省監督のもとTOPPAN株式会社が事務局業務を運営しています。